

資料 1

次期酒田市総合計画の策定について

1 策定の基本方針

(1) 市民共有の指針としての計画

総合計画審議会における協議、総合計画未来会議における対話を通じ、真の意味で行政・市民共有の指針としての計画とする。計画内では行政の役割・市民の役割を明確にし、共にその計画を推進する。

(2) 目的・手段を明確にした計画

従来型の体系別（分野別）の計画ではなく、目的別に章立てし、その手段としての施策や取組みの方向性を基本計画として策定する。できる限り、既存計画とのつながりを明確にしなが、計画期間内に特に重点的に取り組むべき内容を記載する。

(3) 酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を取り込んだ計画

少子高齢化社会の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるために取り組むべき政策目標・施策をまとめた「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27 策定）」の方向性や施策を取り込んだ計画とする。

2 総合計画の概要

(1) 基本構想

- 構想期間 平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間
- 構成内容 (1) めざすまちの姿
(2) 具体的なめざすまちの姿（政策の章立て）

(2) 基本計画

- 前期計画 平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間
- 後期計画 平成 35 年度から平成 39 年度までの 5 年間
- 構成内容 6 章 2 3 政策で構成

3 第二次原案素案

添付のとおり

※第二次原案「素案」の性格

市議会における協議、審議会における協議、未来会議における市民意見、市内部における検討等をもとに、ブラッシュアップしていく（随時修正していく）もの。それらの意見等を反映し、9 月下旬までに、第二次原案の成案としてまとめ上げる。

4 今後のスケジュールについて

- 7月上旬 第一次原案（庁内案）作成
- 7月上～中旬 総合計画審議会 各部会
（ひとづくり・まちづくり部会、市民生活部会、産業交流部会）
→ 第一次原案 提示
- 7月上旬～8月中旬 未来会議（第2～4回）
- ↓ ※ 計画策定の意義、人口フレーム、財政フレーム、土地利用構想等を含めた第二次原案「素案」を作成。
- 8月下旬 市議会 全員協議会【予定】
→ 第二次原案「素案」 提示
- 8月下旬～9月上旬 **総合計画審議会 各部会**
→ 第二次原案「素案」 提示
- ↓ ※ 市議会、審議会等の指摘を受け、第二次原案「素案」のブラッシュアップ（修正）
- 9月下旬 第二次原案（庁内案）作成
- 10月上旬 **総合計画審議会 全体会**
→ 各部会長より審議報告（**第二次原案了承**）
- 10月7日 未来会議（第5回）
→ 第二次原案全体案を示しての意見交換会
（リアルパブリックコメント）
- 10月29日 市議会選挙
- 11月中旬 庁内推進本部会議
→ 総合計画（案）（庁内案） 確定
- 12月中～下旬 市議会 全員協議会【想定】
→ 総合計画（案）協議・・・指摘事項反映
- 1月上旬～2月上旬 パブリックコメント
- 2月上旬 **総合計画審議会 全体会** → 全体会 答申
- 3月中旬 **市議会3月定例会** → 次期総合計画 議決